

業債第30号(例)

2023年12月28日

代理店引受金融機関本部
代 理 店 御中

日本銀行業務局

「日本銀行代理店国債事務取扱手続」の一部改正に関する件

個別銘柄として脱炭素成長型経済構造移行債（脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律（令和5年法律第32号）第2条第2項に規定する脱炭素成長型経済構造移行債をいう。）が発行されることとなったことに伴い、標記規程（平成5年12月17日付業債第10号別冊）の一部を別紙のとおり改正し、2024年1月15日から実施することとしましたので、通知します。

以 上

【本件に関する照会先】

日本銀行業務局総務課営業・国債業務企画グループ 03-3279-1111（代表）
佐藤（内線：6096）、山本（内線：6087）

「日本銀行代理店国債事務取扱手続」中一部改正

- 120の無記名国債の該当する国債名称を横線のとおり改める。

該当する国債名称			
（利付国債）		（割引国債）	
<略称>		<略称>	
利付国庫債券（10年）	利付国（10年）	国庫短期証券	国庫証券
利付国庫債券（2年）	利付国（2年）		
利付国庫債券（5年）	利付国（5年）		
利付国庫債券（6年）	利付国（6年）		
利付国庫債券（変動・15年）	利付国変動15年		
利付国庫債券（20年）	利付国（20年）		
利付国庫債券（30年）	利付国（30年）		
利付国庫債券（40年）	利付国（40年）		
<u>クライメート・トランジション利付国庫債券（2年）</u>	<u>G X国債（2年）</u>		
<u>クライメート・トランジション利付国庫債券（5年）</u>	<u>G X国債（5年）</u>		
<u>クライメート・トランジション利付国庫債券（10年）</u>	<u>G X国債（10年）</u>		
<u>クライメート・トランジション利付国庫債券（20年）</u>	<u>G X国債（20年）</u>		
個人向け利付国庫債券（変動・10年）	個人利国（変10年）		
個人向け利付国庫債券（固定・5年）	個人利国（固5年）		
個人向け利付国庫債券（固定・3年）	個人利国（固3年）		
利付国庫債券（物価連動・10年）	利付国（物価10年）		